

令和3年11月定例教育委員会会議録

日 時	令和3年11月12日（金） 午後1時30分～午後3時10分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 牛田 洋史 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一 委員 小泉 裕子
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 正岡 義海 生涯学習課課長代理 石原 豪 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 図書館長 山本 英範 教職員課長 古木 学 行政経営課長 五味田 直史 学校教育課長 久保田 貴 こども育成課長 片野 新治 学校教育課担当課長 上條 秀香 教育総務課課長代理 吉田 浩成 教育指導課長兼 教育総務課主事補 岩田 浩貴 教育研究所長 丸野 研二
傍聴者	1名
会議次第	11月定例教育委員会会議 日 時 令和3年11月12日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和3年12月の開催行事等について (2) 臨時代理の報告について ア 報告第20号 令和3年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について (3) 小中学校教職員在校等時間外集計結果（4月から9月）について (4) 令和2年度児童・生徒の問題行動・不登校等調査結果について (5) 教職経験8年次研修の実施結果について (6) 第12回秦野市親子川柳大会の入賞作品について (7) ミュージアム青空レクチャー「蓑毛の文化財」について (8) 第47回親と子の音楽会について (9) 花音朗読コンサート2021について (10) 第35回夕暮記念こども短歌大会の入賞作品について

	<p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第40号 令和3年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正（第10号）について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 上小学校長による上幼稚園長の兼職について</p> <p>(2) 秦野市通学路交通安全プログラムの改定について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 表丹沢野外活動センターの運営方法等の見直しについて</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

それでは、ただいまから11月の定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

なお、非公開案件につきましては御意見、御質問がある場合には、会議終了後に事務局にお申し出ください。

いかがでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、無いようですので会議録を承認いたします。

非公開案件の取扱いについてですが、「3 教育長報告及び提案」の「(2) 臨時代理の報告について」の「ア 報告第20号 令和3年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について」は個人情報が含まれるため、会議を非公開とさせていただきますが、いかがでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、3の(2)アは非公開といたします。

それでは、次第の「3 教育長報告及び提案」について説明をお願いします。

文化スポーツ部長

それでは、今月は私の方から12月の開催行事等の御説明をさせていただきます。資料1を御覧いただきたいと思っております。

まず、秦野市議会第4回定例会になります。11月25日から始まりまして12月14日に閉会する予定となっております。教育委員会では、この後、議案でお話させていただきますけれども、教育費の補正予算を上程する予定でございます。

次に12月4日、土曜日になります。中学校生徒会意見交換会を堀川公民館で開催をいたします。これは、各中学校の生徒会の

新旧役員が参加をしまして、テーマ別に意見交換を行います。

同じく4日ですけれども、午後1時半から本町公民館で、はだの生涯学習講座の8回目を開催いたします。今回のテーマは、知られざる食品ロス問題と題しまして、料理研究家で食品ロス削減アドバイザーでございます島本美由紀さんを招いて講演を行います。本日、追加でチラシを配布させていただいておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に12月6日、月曜日になりますけれども、「親子でたのしむ読み聞かせ」講演会を北公民館で開催いたします。北中学校区の保護者を対象に、東京子ども図書館の鈴木晴子氏を招いて講演会を開催いたします。

次に7日、火曜日です。保健福祉センターにおきまして、中学校特別支援学級コンサートを開催いたします。これは、各中学校の特別支援学級の生徒が集いまして、学校ごとに合奏をするなどの音楽に親しむという形になります。

次に12月のブックスタート事業でございますけれども、7日と21日に実施いたします。

それから17日、金曜日になりますけれども、12月の定例教育委員会会議となりますので、よろしく願いいたします。

それから18日、土曜日ですけれども、今年度2回目のはだのっ子アワードふるさと秦野検定という形で、こちらはオンラインで実施する予定となっております。

裏面ですけれども、12月19日、教育功労者等及び教育長表彰式になります。9時半から総合体育館のサブアリーナで行う予定でありまして、皆さんの御出席をお願いしたいと思っております。また、この表彰式に引き続きまして、今年度のはだのっ子アワード表彰式を同じく総合体育館のサブアリーナで開催いたします。今年度は、ふるさと秦野検定S級2名の方を始めまして、計12組の表彰をいたします。なお、開始時間は11時からとなっておりますけれども、現在、時間につきましては調整中でございますので、前半の教育功労者等の表彰式を含めまして、近くなりましたら、またお知らせいたします。

また同日、午後からクアーズテック秦野カルチャーホール文化会館におきまして、第47回親と子の音楽会を開催いたします。今年は、公募による6団体が日頃の音楽活動の成果を発表いたします。後ほど、担当課から資料に基づいて説明をさせていただきます。

それから24日、金曜日になりますけれども、この日が各小学

校、中学校、それから幼稚園の終業式になります。冬季休業は25日から1月10日までとなっております。

また、28日が仕事納め式になりまして、早いもので今年も終わりという形になります。年末年始の休業は29日から1月3日となっております。

なお、教職員の方の多忙化解消の一環といたしまして、今年度より小学校、中学校において、冬季休業中の12月28日と1月4日につきましては、学校閉庁日という形で設定をさせていただいております。

以上が12月の開催行事となります。

よろしく申し上げます。

私からは、(3) ICカードの出退勤時間管理による小中学校教職員在校等時間外集計結果についてとなります。資料3となります。

改めて、このICカードによる集計ですが、小中学校の教職員の方々には令和元年の6月から出勤時と退勤時に管理パソコンに自らICカードをかざしていただくことで、先生方の在校等時間の記録を行っております。そして、それぞれの月の集計について、2ページが小学校、3ページが中学校の平均の時間外在校等時間を示させていただいております。

2ページ、3ページの縦列のところ対象人数という欄から、小学校ではおよそ450名、中学校でおよそ290名、合計740名の教職員の集計となります。また、2ページ、3ページの行は記録を始めた令和元年6月からの月ごとの比較ができるようになっております。

この集計の読み込みについて、1ページにていくつか記させていただいております。まず1ページ1番、小学校の集計結果ですが、今年度4月の先生方の時間外在校等時間の平均は63時間43分。5月が47時間33分。以下、9月まで御覧の数値となっております。月ごとの数値を昨年と比較すると、4月から6月までは増加、7月から9月までは減少となります。昨年度は6月いっぱいまで学校の臨時休校がありましたから、その比較となると今年度は6月まで増加となっております。

同様に2番では、中学校について月ごとの時間数を示してあります。小学校と違う点は、中学校では7月も増加している点となります。

3の集計結果のところですが、今申し上げたとおり、令和2年度と比較したとき、7月は小学校で減少、中学校では今年度増加

となっています。

令和2年度は、小中学校ともに7月末まで授業を実施したことから、例年どおり7月20日より夏季休業に入った今年度は、小学校、中学校ともに平日については減少となっています。一方で、今年度は、中学校において昨年度にほとんど実施できなかった部活動を休日に実施しているため、休日の時間数が大幅に増加。結果として、中学校の7月の集計結果は増加となっています。減少した月の原因としては、コロナ対応も含めた行事の精選、規模の縮小、消毒や清掃をはじめとするコロナ対応のための作業への慣れなどが挙げられます。

なお、通常の教育活動であった令和元年度と比較したときは、6月から9月の全ての月で小中学校ともに減少しています。

4の取組内容ですが、これまでスクールサポートスタッフの配置、学校閉庁日の設定、部活動休養日の設定等、さまざまな角度から包括的な学校業務改善に取り組んできており、本年5月に、推進期間を令和7年度までとする学校業務改善推進方針を再策定し、さらなる業務改善に取り組んでいるところでございます。

以上です。

教育指導課長兼
教育研究所長

私からは、(4)令和2年度児童・生徒の問題行動・不登校等調査結果について、及び(5)教職経験8年次研修の実施結果について御報告いたします。

資料No.4を御覧ください。

令和2年度児童・生徒の問題行動・不登校等調査は、1の調査の趣旨にもございますとおり、問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応につなげることを目的としまして、文部科学省が毎年度実施している調査でございます。

2番の(1)暴力行為の状況でございますが、児童生徒在籍数の変動などもございますので、イの1,000人当たりの発生件数で御説明いたしますが、全国の集計結果は囲みの数値のとおり、小学校、中学校ともに減少傾向となっております。秦野市の状況といたしましても、小学校で2.0件、中学校で5.2件、いずれも前年度より減少しております。

また、(2)のいじめの認知状況ですが、同じく1,000人当たりの認知件数につきましては、小学校で134.1件、中学校で33.7件ということで、こちらも全国の集計結果と同様、それぞれ前年度よりも減少しております。

暴力行為の発生件数、いじめの認知件数ともに減少した理由につきましては、令和2年度に関しましては、新型コロナウイルスの影響に

よりまして、いわゆる新しい生活様式のもと、ソーシャルディスタンス、児童生徒間の物理的な距離が広がったこと、また、日常の授業におけるグループ活動や学校行事、部活動など、さまざまな教育活動が制限されまして、子どもたちが直接対面をする機会が減少したこと、教育的な側面では、これまで以上に児童生徒に目を配って指導、支援したこと等によりまして、いじめや暴力行為につながる人間関係上のトラブルが回避できたのではないかと分析しております。

しかしながら、生活環境や行動様式が大きく変化しまして、発見できていないいじめがある可能性も考慮いたしまして、引き続き、いじめの早期発見、積極的な認知、さらには早期対応に取り組んでいくことが重要であると考えております。

一方、不登校児童生徒の状況につきましては、1,000人当たりで申しますと、小学校では6.5人、中学校では33.7人、横ばい又は微減の状況でございます。これまでと同様、不登校は問題行動ではないことという視点や適度な休養の必要性などの教育機会確保法の趣旨も踏まえまして、不登校は誰にでも起こり得ることとしまして、学校へ登校するという結果のみを目標にするのではなく、家庭や関係機関と連携を図る中で、将来の社会的自立に向けた多様な支援を行っていく必要があると考えております。そのためにも、引き続き、訪問型個別支援事業つばさ、教育支援教室いずみ、こういった事業を、現在行っております支援をさらに軌道に乗せてまいりたいと考えております。

また、教育研究所では、10月に市内中学校の全校生徒を対象としたアンケートを実施しております。これは、教員の負担軽減を踏まえまして、学校による作業を介さず、直接教育委員会で自動集計できるようなシステムの普及を見据え今回は実施しておりますが、コロナ禍における不安については、半数近くの生徒が、自分や周囲の人が感染してしまうことへの不安があると回答しており、いまだ不安を抱えたまま学校生活を送っているという状況でございます。

さらには、昨今社会問題になっておりますヤングケアラーにつきましても、発達段階での捉え方に違いはあるものの、負担を強いられている生徒が潜在的にいることや、先ほど御報告いたしました問題行動等調査の分析結果なども踏まえまして、一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添ったきめ細やかな支援を推進することが重要であると考えております。

なお、今お話ししましたアンケートの結果につきましては、次

回の教育委員会会議で御報告させていただきます。

続いて（５）教職経験８年次研修の実施結果について御報告いたします。資料No.5を御覧ください。

９月の定例教育委員会会議、夏季休業中の教育研修事業の実施結果の中で講座選択によります教職経験８年次研修について御報告をした際、各校において中核を担うミドルリーダーとして期待される先生方が一堂に会する研修会の意義、また、重要性について、当時の高橋委員から御助言をいただき、先日、１１月１日に集合研修を実施したところでございます。

研修会の前半では、秦野の学びに関する講義といたしまして、「『新たな学びづくりにもとめられること』～学びの基盤プロジェクトが目指すもの～」について、教育指導課指導主事による講義に続きまして、「これからの秦野の教育が目指すべきもの」をテーマに、佐藤教育長による講話をいただきました。後半は、この２つの講義をもとに、これからの学びについて、持ち寄ったクロームブックを活用しましたグループ討議を行いました。スプレッドシートに自分の考えを書き込み、グループのメンバーと考えを共有しながら話し合いを進めております。

先生方の感想としましては、一部抜粋で載せさせていただいております。集合での研修は、同期のメンバーと情報共有がしやすかった、また、なかなか同期の方たちと集まる機会がないので、久々に顔が見られてよかったと思いましたなど、高橋委員から御助言いただいたとおり、集合研修を実施したこと自体に大きな意義を感じることができましたと同時に、教育長講話の柔軟性と広い視野を今の自分は持っているか、昔からのやり方を考え直して、新しい方法を柔軟に考えていかなければならないと思った、また、変化というキーワードについて、学び続ける教師でありたいと改めて思いましたなど、教師としての自らの姿勢を立ちどまって見つめ直す良い機会になったと考えております。

今後も、人材育成を図る上で最適な環境、最適なテーマを踏まえた研修会の実施を進めてまいります。

私からは以上です。

私からは、（６）第１２回秦野市親子川柳大会の入賞作品から、（８）第４７回親と子の音楽会について説明をさせていただきます。

まず、資料No.6を御覧ください。

親子川柳大会は、ふだん親子間で思っても言えないことを川柳で表現することによって、家族同士のつながりを見つめ直す

ことを目的に平成22年度から開催しております。

募集等の詳細は資料のとおりでございますが、資料裏面の応募状況を御覧ください。6番になります。ここ数年、減少傾向にありましたが、今年度につきましては、昨年度より276点多い989点の応募がありました。また、昨年度から開始しました電子申請についても、40点を超える95点の応募がございました。

資料の表面に戻っていただきまして、審査の進め方になります。応募作品の中から審査委員長による1次審査として42作品を選び、その中から実行委員による2次審査を経て、最終的に市長賞1、教育長賞1、議長賞1の3賞と、特別賞の8作、合計11作を選びました。これ以外の31作品につきましては、佳作としております。

なお、入賞の作品につきましては、別紙を御覧ください。今回、中学生の応募が昨年度より200点以上大幅に増えたことは、教育長の後押しもありましたけれども、大変ありがたい結果でありますので、今後とも多くの方に応募していただきますよう、学校等への周知など努めてまいりたいと思います。

なお、表彰式につきましては、明日11月13日の土曜日、午後2時からこの会場で実施いたします。

次に、資料No.7、ミュージアム青空レクチャー「蓑毛の文化財」についてです。

こちらにつきましては、観光資源の活用と創出による観光振興の一環としまして、表丹沢周辺の魅力の向上と活用に取り組んでいます。

今回につきましては、東地区の蓑毛に所在します文化財等について、文化財マップを用いまして実際に現地を見学し、興味・関心を持ってもらうことを目的として現地見学会を開催いたします。

日時につきましては、11月27日の土曜日、午前9時半からです。見学箇所につきましては、蓑毛大日堂、蓑毛不動堂、蓑毛地藏堂、あと緑水庵と大山道の鳥居、最後に才戸の道標、こちらを健康増進も兼ねましてウォーキングで回ります。

なお、講師につきましては、生涯学習課文化財・市史担当職員が対応いたします。

最後になりますけれども、資料No.8、第47回親と子の音楽会についてです。

この音楽会は昭和49年から継続している事業ですが、音楽を通じまして、親子や地域の絆を深めるための家庭教育の一環とし

図書館長

て開催しております。

昨年度につきましては、残念ながら、新型コロナウイルスの関係で中止となりましたが、47回目となります今年、6団体の方から応募がありまして、12月19日の午後1時半から、クアーズテック秦野カルチャーホールの大ホールで開催いたします。

今回は、感染症対策としまして、観客の皆様は関係者のみとさせていただきますいておりますが、演奏時の映像を録画しまして、後日、市の公式YouTubeはだのモーピックへ掲載する予定となっております。

以上です。

それでは、図書館から報告の(9)と(10)について御説明いたします。

まず、(9)花音朗読コンサート2021についてです。資料No.9を御覧ください。

平成20年から開催し、今年で14回目となる花音朗読コンサートを、11月23日に図書館視聴覚室で開催いたします。今年のテーマは「佐藤さとの世界」です。カラー刷りのチラシの裏面に佐藤さとのさんの作品を紹介しておりますが、音楽を添えて作品を朗読することによって、ふだんの読書とは違った本の楽しさや感動に出会う機会として、大人の方から子どもまで幅広い世代を対象に開催します。11月2日から受付を開催しまして、現在21名の申込みをいただいております。

次に、(10)第35回夕暮記念こども短歌大会の入賞作品についてを御説明いたします。資料No.10を御覧ください。

郷土の生んだ歌人、前田夕暮の功績をたたえ、子どもたちが短歌に親しむとともに前田夕暮についての理解を深める機会として、昭和62年から開催しております。

35回目となる今回は、市内在住又は在学の小学4年生から中学生までを対象に募集しまして、1,638人の児童生徒から1,681首の応募があり、市内にお住いの歌人、古谷円さんに入賞作品を選歌していただきました。入賞作品は資料のとおりでございます。入賞した50作品のうち、市長賞、教育長賞、秦野中ロータリークラブ会長賞、選者賞の各賞を受賞した生徒10人を対象に、表彰式を今月27日土曜日、午後、文化会館展示室で行う予定です。

なお、今回入賞の作品を、親子川柳大会の入賞作品と同様に、12月1日から16日まで、イオン秦野店に掲示を予定しております。

佐藤教育長

以上です。
説明が終わりました。
教育長報告及び提案に対する御意見、御質問をお伺いしたいと思いをします。

片山委員

いかがでしょうか。

資料No.5ですけれども、この中で、参加者が希望者となっているのですが、希望されなかった方はどのくらいおられて、このされなかった方々にはどういう対応をされたか教えてください。

教育指導課長兼
教育研究所長

今回15名の参加で、それ以外、学校行事の関係、または運動会の代休日に当たってしまっているということで出席をいただけなかった先生方が7名いらっしゃいます。その先生方に関しまして、資料の送付をさせていただきまして、状況に応じて、また振り返り等も回収できればと思っているところです。

以上です。

佐藤教育長
片山委員

よろしいですか。

ありがとうございます。いい意見が、会えてよかったとかというものが非常に多いので、皆さんが休まなくていいようなときに設定していただけたらと思います。

佐藤教育長
飯田委員

ほか、いかがでしょうか。

資料No.4についてお聞きしたいのですが、暴力行為、いじめ、そして不登校児童生徒の状況が数字になっているのですけれども、この数字というのは、学警連の関係上、こういう人数の件数とかは警察のほうに行っているのか、お聞きしたいです。

教育指導課長兼
教育研究所長

データとして特にお出しをして情報提供しているところではございませんが、今お話しいただいたとおり、学警連の席上で市内の暴力行為、いじめ等の数値に関しましては、情報共有はしているところでございます。

以上です。

佐藤教育長

よろしいですか。

今、飯田委員から御意見いただいたように、関係機関の中で所管課のほうから報告はさせていただいて、協力関係の強化、また、予防策に生かしているということでございます。

ほか、いかがでしょうか。

小泉委員

今の同じページの資料No.4で、やはり暴力行為というのは、どの程度の暴力行為だったのか、または、どういう状況で起きているのか、その辺の起きている状況について多分、分析をされたり何かして学校に流していらっしゃると思うのですけれども、その辺の対応の仕方はどうだったのかというのが1点。

それから、いじめのほうで、大分件数としては減ってきている、それはとてもいいことだと思います。しかし、秦野市の場合、全国と比べて1,000人当たりのいじめの認知件数が少し多いのですね。その辺は、先生方が目をかけ、心をかけ、そういう子たちを早めに察知されているから件数が上がっているという場合もあるかと思うのですけれども、その辺で、先生方が見つけたりアンケートからそういう状況をつかんだりとか、子どもたちからの声とか親からの声とか、いろいろなアンテナを張って、多分それを認知されているからケースが多くなっているという捉え方もできるかと思うのですが、その辺の件数との相関関係みたいなものがありましたらお願いします。

先ほど、ソーシャルディスタンスやグループでの活動、部活動が減ったから、いじめとかも減ってきているのかなというのがあったのですけれども、本来子どもたちが、みんなが手を取り合って、または戯れながら活動する中で成長していく部分があるので、これからそういう部分が、また復帰したときには、やはり大人の側が心して、そういう状況をしっかり見続けていかなければいけないかと思いますので、その辺も、もしありましたら、よろしくお願いします。

佐藤教育長
教育指導課長兼
教育研究所長

まず、暴力行為の分析についてお願いできますか。

調査のうえでの暴力行為の定義といたしましては、それぞれ対教師暴力、生徒間暴力という形で分類されております。そういった中で、各学校から計上していただいている部分ではあるのですが、その定義としまして、自校の児童生徒が故意に目に見える物理的な力を加える行為、または、対教師暴力に関しましても、教師に限らず業務員等学校職員も含むという中で、また、生徒間暴力という部分でも、何らかの人間関係のある児童生徒同士に限るという中で、それぞれ学校の中で計上をしてもらっているものを集計しているところでございます。

それぞれ学校の中で指導を進めながら解決を図っている部分ではあるのですけれども、なかなか対暴力行為という部分に関しましては、さまざま子どもの発達段階に応じての特性ですとか環境、生育歴等も十分に考慮した中で指導を続けているというような状況になっております。

佐藤教育長

今の説明を補足しますと、発達に特性のある子が、コミュニケーション上の課題があつて思わず手が出てしまう。同じ子どもが複数回やってしまうケースが非常に多いという傾向があります。それは、次に、いじめの認知に対する考え方を教育指導課長から

教育指導課長兼
教育研究所長

説明してもらいますので、その件数が多いことがどんな意味を持つのかということを含めて、説明をお願いします。

今お話しいただきましたいじめの認知に関しましては、冒頭御説明させていただいたとおり、今年度に関しては減少傾向というところにございます。ただ、昨年度までの推移を見ますと、平成28年度、29年度以降、大幅に、もちろん秦野市も含めてですが全国的に増加傾向にございます。それは、いじめはどこの学校、どこのクラスにも起こり得ることだという中で、積極的に認知する、アンテナを高くして子どもたちのそういったいじめの芽を早い段階からキャッチする。それに合わせて早期対応を図っていくという通知が文部科学省から出ております。

そういった流れも受けまして、積極的に認知をすることが、すなわち子どもたちのいじめを解消させていくというような視点に立っております。ですので、数が増えることイコールいじめの数が増えている、計上されているものが全ていじめの数、実態というわけではなく、そういったアンテナを高く張ることで、早く、きめ細やかに対応していく、そういった視点で各学校が進めておるところです。

佐藤教育長

結局、最初の暴力行為の数が増えるというのは、いじめの認知を積極的にやっていると、そこに暴力行為も一部含まれますから、その点で暴力行為も増えてきた傾向があるのですが、ここに来て、一様に学校の受けとめ方、アンテナの高さということを経験指導課長から話がありましたけれども、それが進んできた結果、少し落ち着きが見られたかなと考えています。

ただ、先ほど教育指導課長の説明の中にソーシャルディスタンスの話がありましたが、まず、基本的に休業がありましたので、それで物理的に減ったのかなというのは一つあります。それと、だからといって安心しているわけではなくて、もう既に全国でいろいろ、昨日も報道がありましたが、そういうことに対しては、やはり未然防止していくという考え方を市としては徹底していく、そういうような考えでございます。

ほか、いかがでしょうか

牛田委員

私は、資料No.3についてお尋ねしたいと思うのですが、表題が「小中学校教職員在校等時間外集計結果」とあって、1の(1)、2の(1)が「時間外在校等時間」になっています。これは、内容が同じであれば、細かいことだけれども、文言は統一したほうがいいのかという、そんな感想を持っていますが、何か使い方に違いがあれば、意味合いがあればそれはそれで結構と思います

が、特段ないのであれば、表題とここは、いわゆる同じであれば文言は統一したほうがいいかなと感じました。

それと、小学校の集計結果、中学校の集計結果の時間数ですが、相変わらず多いなという感じがしています。このコロナ禍の中で、特殊な事情があつての中でのこういった形での最終的な時間外の掲示になっているのですが、この内訳をもう少し深く分析していくと何が理由なのかと気になるのですね。この時間外の理由が、保護者対応なのか、生徒指導、児童指導なのか、それとも、校務分掌の事務処理なのか、教材研究や成績処理なのか、あるいはデジタル化に伴ってのスキルアップの時間がやはりかかっているのかとか、さまざまなことを想像するのですが、このあたりはいかがでしょうか。

佐藤教育長

まずそこを、1点目は御意見ということですので、2点目の細かい分析、内訳、それについて何かわかることがあればお願いします。

教職員課長

コロナ禍という特別な状況において要因がどうであるかということについて、特別に集計をとったということは現在ではしていません。一人ひとりの教職員の長い勤務の時間、時間外在校等時間ですが、一人ひとりについてはそれぞれ要因があると思います。これは、校務分掌をどういったものを持っているか、あるいは部活動を持っているか、やはり分掌によるところというのは大きいと思います。

文部科学省は数年前に、教員の業務の中で時間がかかるものは何かという調査をやっておりまして、これはコロナに特化したものではありませんけれども、もちろん一番多いのは授業ではございますが、こういったものの中に、やはり長いものとしては、教材の研究、あるいは会議の時間、そういったものが含まれてくるという状況で、文部科学省は、一般的な統計としてそういったものを過去にとっております。

同時に文部科学省は、負担に感じるものは何かという統計も当時とっておりまして、そういったものの中には、やはり調査やアンケートへの対応、保護者や地域の方からの要望等への対応、中には、成績一覧表や通知表の作成、指導要録の作成などの作業、こういったものがあります。

ただ、これは冒頭申し上げましたとおり、コロナ禍における特別な対応ではありませんので、コロナ禍においては、今御指摘をいただいたとおり、これは教育課程の編成の組み直しなどへの対応というの大きな要因として考えられます。そして、最初に申

し上げたとおりに、部活動というのは、中学校においては大きな要因になっていると思います。

以上です。

佐藤教育長

コロナ禍の状況で比較検討がなかなか難しいと思うのですが、実は、教育指導課長の説明で、中学生のタブレットを使ったアンケートという話がありました。今、第2回目の試みとして、今度は中学校の先生方に部活のアンケートについてタブレットを使ってやります。今の教職員課長の話の中に、文部科学省の調査でいうと、こちらがいろいろ聞くことが負担だという意見もあるので、その辺はうまくやらなければいけないと考えています。場合によっては、牛田委員に御指摘いただいたように、本市の実情を細かく聞くというのをタブレットを活用してやるのも一考かと思えます。

牛田委員

ありがとうございます。

本市でも、4番の取組内容のところ、スクールサポートスタッフの配置とか学校閉庁日の設定、部活動休養日の設定等、いろいろと具体的に取り組まれているところではあるのだけれども、もう少しその辺のところの内訳を今後探っていきながら、一番最後に書いてあるとおりに、教育長から今お話がございましたが、分析をしていただいて、さらなる事業改善に向かって努力していただきたいと思えます。

資料No.4の問題行動・不登校の調査結果です。今、お話があったとおりに、私もそんな受けとめ方をしています。

ただ一方、もう一つ、ここには記載されていないのだけれども、以前にも触れさせていただきましたが、昨年度の自殺者、小・中・高の、これは高校生を含めてですが、過去最高415人を数えているということですね。これは、家庭で居場所がない子どもの救いの場であった学校が、コロナの関係で休校になったことが一つ要因としてあるのではないかということが報道として分析もされているのですが、先ほどの教職員の時間外の勤務と同様なのですが、これは、いわゆるコロナ発症前の2019年、そして昨年の2020年、今年の2021年、そして来年の、おさまってくるかもしれない2022年、この辺のところの数字の流れをしっかりと分析していきながらというか、コロナ禍にあるところの数字と来年、落ち着いて安定してくるところでの数字結果、そして発症前の2019年、この辺の数字の移り変わりに私は注目したいと思うのです。

そこから、やはり子どもたちの健やかな育ちに必要な環境設定

が、場合によっては見えてくるかもしれないし、そういった子どもたちの健やかな成長をつくり上げていかれるような環境設定を準備していくのが大人の役割、責任でもあるように感じるのですね。

ですから、2019年と、そして、20、21、22年、この辺のところの数字を読み解きながら、何が必要なのか、どこに目を向けて、いわゆる学校と教師、教育委員会が手を入れていかなければいけないのか、それのところを何か見つかっていけばいいのかなと感じました。これは感想です。

それで、資料No.5ですが、8年次研修の実施結果ということで、久々の集合研修ということで成果があったということで、日時の設定については、今、片山委員からお話があったとおり課題があったけれども、とても充実した研修会だったということでよかったですと思います。

これも私の感想ですが、小学校の先生の感想の中で、「『教える』から『学ぶ』」という、「自分ができているか考えさせられた。主体的に学ぶことが大切」という、以下ずっと書かれていて、なるほどなど、真剣にこの研修に参加されたこの姿勢が伝わってきます。

こういった先生方のさらなる今後の活躍に期待をしているところですが、もう一つ、私がやはり感じるのは、昨今いろいろと研修とか、本市だけでなく、いろいろと教育情報などを見ていくと、最近、教育学者の方々がいろいろな新しい言葉、用語を使っているのですね。まさに、この「『教える』から『学ぶ』」もそうなのだけれども、ここ10年で話題になっているアクティブラーニングなどもそうなのだけれども、何か、こういうことを勉強することも大事なのだけれども、もう少し教えることとか学ぶこととか、教え方とか学び方とかの基本、古典的なものをやはり大事にしていきたいと思うのですね。

昔、随分前のことだけれども、私もいろいろな本を読むと、「教室では子どもが主人公」とか「指導ではなくて支援という言葉を使おう」とか、何かそういう、もっと昔は、幼稚園では「一斉保育」とか「自由保育」とかがあって、これは、いつか自由保育に急激に偏ったときがあったのです。そのとき小学校の低学年の先生方が大変苦勞をされたような現実も見ていますので、知っていますので、何か、やはり教育というのは、教師と子どもとのよりよい関係性の中で、さまざまな方法、手段を工夫しながら子どもたちの深い学びができ上がってくるのではないかと思うのです

ね。

だから、一番最初の部分は、子どもと教師とのより良い関係づくりと言ったらいいかな、そういうごく当たり前の古典的な部分も合わせて、もちろん委員会のほうでも、教育長も直接先生方にもお伝えしていただけると思うのですが、大事にしていただきたいと思います。

それで、子どもたちの主体的な学びはとても大事なことで、随分前なのだけれども、陰山英男さんという方がいられて、「陰山メソッド」と言われて「百ます計算」「反復練習の徹底」。だから、教えるべきことはしっかり教えていくというような姿勢は大事だと思うのです。これも古典的なことなのだけれども。

子どもの学びを助けるということも、気づきも大事なだけれども、やはり徹底して教えるべきことを教えていく、そういうことも大事ではないかと思うので、あまり「『教える』から『学ぶ』」というところに固執することなく、しっかりと、もつともつと昔からある大事にされている授業形態とかあると思うのですよ。子どもと教師との関わりの中で大事にすることもあると思うので、そのところも見失ってほしくない、そんなことを感じました。これは感想です。

ほかにございますか。

まず、第1点目は、資料No.1、12月6日に行われる親子で楽しむ読み聞かせ講演会についてですけれども、今回、北中学校区の保護者の方を対象にとありますが、ほかの中学校でも順次このような講演会が行われるのか、来年、再来年に向けて。

なぜかというのは、私も子どもが小さいころ読み聞かせをしてきたのですけれども、なかなか絵本から物語に移行するところは難しかったなど。実際に、家の子どもたちを見ている、漫画にいつてしまいました。でも、読書は嫌いではないので、漫画以外のものも読んでいますが、ここの移行はなかなか難しいと感じているので、ぜひ、北中学校区だけではなく、いろいろな学校区でやっていただけるといいかと思いました。

それから、資料No.6の親子川柳大会ですけれども、989点とたくさんの応募があって、とてもすばらしいと思います。それも親子でできているということで、子どもだけでなく親子というところが、私自身とても気に入っています。

ただ一つ、気になったのは、第1次募集と第2次募集という形で募集が行われておりますけれども、第1次募集は応募の数が少し伸び悩んでいるのかなというところがあるのですが、第2次募集

佐藤教育長
小泉委員

の夏休みを挟んだところあたりが結構応募の数が伸びているかと思うのですが、これは第1募集と第2募集と分けなければいけないのか、今回たまたまこういう形になったのかというのが1点。

あともう1点は、同じところで、いろいろなところで掲示がされるのですけれども、私もイオンに掲示されていた際に見たことがあって、やはり親子で書いてあると目がとまって、その場で一周ぐるっと回って見た経験があるのですが、やはり親子のそのほほえましい時間が川柳の中に出ているので、それも見る場面が増えると、つくってみようかなというお子さんたちも増えるのかなということで、あちこちで掲示してくださっているのはとてもいいことだと思いました。

それからもう1点は、資料No.7ですけれども、蓑毛の文化財についてですが、これも、蓑毛の住民の方が結構協力して、いろいろな行事とかをしてくださっている。特に緑水庵を中心にいろいろな行事を年間数回持ってくださって、私も秋とか冬とか、お月見の会とか、その辺に何回かお邪魔させていただいたことがあって、かなり遠くからも見えているような感じがしました。

ちょうど外で火をたいたりとかランプをつけたりしながら、いろいろ文化的な行事を地域の皆様が割と主体になって、そこからちょっと広がって、他の団体も見えていましたけれども、何かすごくいい雰囲気だったのですね。

今それを支えてくださっている方たちが、やはりみんな60代から70代、結構年齢の高い方が動いてくださっている感じがするので、それが無理のない範囲で若い方たちにも継承されていってくれたらいいなという感想を持っております。

以上です。

佐藤教育長

教育指導課長兼
教育研究所長

まず、読み聞かせについての質問について、お願いします。

今回、北中学校区で実施します鈴木晴子氏をお迎えしての読み聞かせですけれども、こういった活動も含めまして、今回、我々のほうもきちっと取組を見せていただいて、今後、全市的に展開するようなことも検討していきたいと思っています。

12月19日のはだのっ子アワード表彰式の中にも、今回、幼少期の読み聞かせ等も推進をしている中で、PTAの代表特別表彰ということで親子の1組を表彰させていただいておりますので、そういった取組も今後、教育研究所としては推進してまいりたいと考えております。

佐藤教育長

先日、横浜国立大学の永池先生にお越しいたいて、「読書は学力」というようなフレーズもいただいておりますので、本来は、

生涯学習課課長代理

コロナでなければ複数の園に呼びかけをしてと思っていたのですが、今回コロナのことで延期しましたので、絞ってやらせていただくということです。

次に、親子川柳が1次と2次と分けた経緯についてということで、いかがでしょうか。

貴重な御意見、ありがとうございます。

1次募集、2次募集と分けたのは、実は今回が初めてです。例年ですと、夏休み期間中に川柳の募集をかけさせていただきまして、それで審査ということでやっていたのですけれども、今回5月から始めた理由が、ゴールデンウィークの内容ですとか、あと、今まで中学生の応募が少なかったものですから、例えば部活動のときの感想とか、そういったものも出てくるかなということでやったのですが、実際ふたを開けますと、緊急事態宣言中ということで、ゴールデンウィークはなかなか出かけられなかったとか部活動の制限もあったということで、今回についてはあまり応募が少なかったかなと思います。

6月30日で1次募集を終わって、7月20日から2次募集としたのも、ゴールデンウィークから始められるものについて、実は2次募集の取りまとめを各学校にお願いしていただいております。ゴールデンウィークから始まったものもずっと学校のほうに置いていただくとちょっと大変だということもありまして、1次募集については、市役所に直接持ってきていただくか電子申請での応募という形でやりました。それで、この20日間ですが、ここで期間が分かれているという状態であったものです。

以上です。

佐藤教育長

やはり、学校の働きかけは大きいということだと思います。それと、広報活動については、小泉委員からお話いただきましたけれども、私もこの取組は非常にすばらしい取組だと思いますので、もっともっと広げていけたらいいなと思っています。

それと、先ほど牛田委員からも「『教える』から『学ぶ』へ」ということで御意見いただきました。基本的に、教えるほうは当然重要ですが、この親子川柳などでも、学校で学年全体、学校全体でしっかりと教えるという学校が増えたというのが一つの要因です。ですから、その辺はバランスを見ながらと思っています。

ほか、いかがですか。

片山委員

今、教育長が言われた学校の負担が大きいということも、川柳ですけれども、去年、初旬が親で返句が子どもというのが多分半数ぐらいあったと思うのですけれども、それは非常にほほえまし

生涯学習課課長代理

く感じています。そこでこれを学校だけでなく、御家庭にこれを投げかけるというのにはありかなという気がしましたので、学校ではなくて、そういう方法もあるのかなと一つ思いました。

実は、周知、応募の関係につきましては、学校を通じまして御家庭のほうにもやらせてもらっています。ただ、そのPRの仕方というのでしょうか、チラシを配付するだけという言い方も大変失礼な言い方ですけれども、チラシを受け取った保護者も、どう思われているのかというと、確かに、保護者に直接チラシを配付していないので、これからPTAとかそういったものも通じながら周知を図っていきたいと思います。

佐藤教育長

先ほど小泉委員が言われたように、広報活動をしっかりやっていくというのも、一つの手ですね。

ほかにいかがでしょうか。

片山委員

先ほど資料No.3を見て、今回あまり改善されなかったのだなという皆さんの御意見かなと思ったのですけれども、それから読み進めていって、資料No.5の班別討議のところを読んだときに、これは多忙の解消になるのではないかということが一つありましたので。これは私の思いです。

班別討議の真ん中ぐらい、非常に一生懸命な先生だと思うのですが、「教師が子どものために使う時間を増やせると良い」、これは当たり前ですが、それで、「すべての子どもが授業に積極的に参加できるような工夫をしなくてはと思う」ということを書かれています。このとおりかもしれないですが、これは先生の純粋な思いなのでしょうけれども、お気持ちは十分理解できるのですが、こうした考えが多忙化につながってはいないかということを感じました。

というのは、全ての子どもにわかってもらうこと自体無理だと思っているのです。ここに書かれた先生の気持ちは重々わかるのですけれども、同じ授業をやっても、理解できる子とできない子がいて、さらに、それを理解しようとしらない子もいますね。そういう子たちにいくら頑張っても無理なので、この辺、実情を理解して業務をこなしていくような術を覚えないと、多忙化というのは絶対解消しないのではないかとちょっと思ったのです。

私は大学で教えていて、大学の先生の中にも、「どうしても学生がわかってくれない」と嘆く先生がいらっしゃるのです。「それは、おまえ無理だよ」という話をしていたので、その辺、気持ちは、お優しい先生たちが多いでしょうからわかるのですが、やはり自分に負担がかかってくるので、その辺、できる範囲で結構

佐藤教育長

です。ということをやはり考えていかななくてはいけないのかなということ個人的には思いました。これは意見です。

先ほどの牛田委員の話とかぶるのですけれども、教え方というものをどう捉えていくかという部分は、今、民間の方々とやりとりをさせていただくと、やはり非常に可視化されていて、昔は、牛田委員が言われるように先輩から学ぶということが多かったのですけれども、今、ちょうど間の層がないので、50代と30代というはざまは数が少ないので、その辺の技術の伝承というのは、一つ大きな課題かと思っておりますので、その辺は教職員課と教育指導課と連携しながら、対策を立てていきたいと思っております。

ほか、いかがですか。

飯田委員

私も資料No.6と10に関係するのですが、皆さんの意見と重なってしまうと思うのですが、イオン等で掲示されるというので、先ほど小泉委員がおっしゃるように目にされて、いろいろ多くの方に目にとめてもらうのはいいことだというお話があったのですけれども、ふと思ったのですが、自治会の掲示板とかはすごい量だと思うので、賞をとった子の学区の掲示板とかにそういうものを載せていただければ、お年寄りの方はイオンとかそういうところに足を運ぶのはなかなか難しい方もいらっしゃると思うので、近所でそういう掲示板を見て、その地域の子が賞をとったのかということが分かると、そこから地域の方とのふれあいなども生まれるのかなと思ったりして、地域の方がその子に少し声をかけやすかったりとふと思ったのですけれども、意見として思ったので述べさせてもらいました。

佐藤教育長

学校運営協議会の中で披露してもいいかもしれないですね、地域の方の代表の方が来ていただけるわけですから。いずれにしても、きちっと広報活動をしていこうというのは大事だと思います。

それで、こども短歌大会のほうは少し伸び悩んだのは、これは完全に9月の緊急事態宣言が影響しています。これは指導系のほうで分析してもらってわかったことですが、やはりどうしても9月にいろいろな取組を入れているというケースがあったので、そこが大きな課題かなと思っています。

ほか、いかがですか。

片山委員

今のことに関してですけれども、中学校で南中学校からの入選作が多いというのは、何かそういうことが関係しているのですか。南中学校が6つぐらい入っています。どうしたのかなと思って、お聞きしました。何か特に理由があるのですか。

図書館長

確かに、学校によって応募に偏りがあると思いますが、ただ、

あくまでも選者の先生に選定についてはお任せしておりますから、相対的に南中学校が応募の数が多かったのかというようなことだと思います。

佐藤教育長

これは学年ごとの教科担任まで一応確認して分析しているので、また後ほどお話ししたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

牛田委員

資料No.8についてお尋ねしたいと先ほどお話ししたのですが、これはお尋ねというより、開催形態(2)市公式YouTubeはだのモーピクへ掲載するというので、これ実は、私は初めてこれを視聴したのです。そうしたら、これは素晴らしいですね。いや本当に。これは市民の方がどのぐらい承知されているのかどうか。これまででも「はだのモーピク」という言葉をこの会議の中で私は記憶がないので、初めてこういった紙面で知ったので、検索したのです。いや、素晴らしい、感動しました。それで、とても音声も画像もクリアで、見事なでき栄えですね、編集も。

話は変わるのですが、随分前の立川談志の寄席の落語の「寿限無」なども、あれは秦野の文化会館で行われたのでしょうか、それも15～16分流れていて、私は聞き入ってしまったのだけでもね。それとか、もちろん教育関係でも、GIGAスクールとかでも、教育長がしっかり説明をされていた場面も初めて視聴したりとか、中学校給食もそうですが、それから、市民の日の様子なども既にアップされていて、いやこれはぜひもっともっと広く多くの市民の方にお知らせしたほうがいいのではないかという感想です。もう、これはいくら時間があっても見切れないですね。本当にこれは素晴らしいです。驚きました。

それと関連して、一番最後のはやぶさの関係、これもこれから掘り下げていくのですが、どこまでYouTubeはだのモーピクで紹介できるかどうかというのがありますが、以前、私は生涯学習の関係で、たくさんいろいろと市民向けの講座なども企画されているから、ぜひそれをネットか何かである程度の視聴できる期間を制限した中で、講師の方の許しが得られればぜひ紹介してほしいという話をさせてもらったけれども、既にこういう取組、このはだのモーピクがあるということを知って、ますますこれは今後の活用度とかが増してくるのではないかという感想を持ちました。

すみません、意見でなく感想です。すばらしかったです。

佐藤教育長

まあYouTubeは去年、臨時休業に入ったときに、指導系でも急に来てもらってやったのですけれども、モーピクという言

葉自体は、教育部長、御存じですか。いつぐらいから始まったのですか。

教育部長 3年ぐらい前からですかね。秦野の紹介の部分で、例えば桜の時期に通りを車で流して、例の西大竹堀川線とかの紹介をしたりとかいうところから始まったと思いますけれども、そのぐらいからかと思っています。

佐藤教育長 これは、やはりコロナになって、学校関係も幼稚園もすごく取り組んでくれていますから、そういうのもたしかあったのではないかと思います。なかなか見切れないですね。

牛田委員 ほか、いかがですか。

牛田委員 これは学校の先生方も視聴されているのでしょうか。紹介されているのですか。

佐藤教育長 どのぐらい見ていただけているかというのは、わかりませんが、学習動画ということで休業期間中にPRしております。

牛田委員 何かいろいろな入り方があるみたいですね。

佐藤教育長 そうですね、ホームページのリンクを指導系は貼っていますから、そこから行くのが多いですけれども、普通にインターネット上で検索しますと出てきますので。いずれにしても、モーピクをぜひ皆さんも御覧いただいと思っております。

牛田委員 ほか、いかがですか。よろしいですかね。

佐藤教育長 それでは、次に議案に入りたいと思います。

学校教育課長 議案第40号の説明をお願いいたします。

議案第40号について御説明します。

議案第40号について、令和3年秦野市議会第4回定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長に意見を申し出るため提案するものです。

提案理由を御覧ください。提案内容は大きく3点です。

1点目は、小・中学校保健事務費について。新型コロナウイルス対策に関し、児童・生徒数に応じた国の補助基準に基づく学校保健特別事業対策費補助金として、小学校保健事務費に235万円、中学校保健事務費に145万円をそれぞれ増額すること。

2点目は、準要保護児童給食費扶助費について。コロナ禍での社会経済情勢等を背景に、援助を必要とする世帯が増加し、当初予算に不足が生じる見込みのため、354万円を増額すること。

3点目は、小・中学校給食用物資調達経費について。令和4年4月からの学校給食用物資の調達に関し、令和4年度予算成立前に契約事務を進める必要があるため、小学校給食用物資調達経費に2,889万1,000円、中小学校給食用物資調達経費に

9, 171万4, 000円の債務負担行為をそれぞれ設定すること。

以上の3点でございます。

議案を2枚おめくりください。この議案の最終ページに歳出予算の概要という資料がございます。それぞれの事業の財源につきましては、1、歳出予算の表内、小学校保健事務費では、国庫等の欄に記載がございますように、補助率が2分の1で、国庫補助金は117万5, 000円、中学校保健事務費でも同様に72万5, 000円を見込み、その他につきましては、一般財源として前年度繰越金を充てることとして歳入予算に計上しております。

また、2の債務負担行為の表内、小・中学校給食用物資調達経費の財源につきましては、いずれも全額を学校給食費としております。

説明は以上です。どうぞよろしく申し上げます。

佐藤教育長

御意見、御質問等ございますでしょうか。

保健事務については、国の3次補正で上限が上がったための対応ということ、それから、給食用物資については、小学校は特に公会計化されますので、その関係でこの時期に補正させていただくということです。

いかがでしょうか。

牛田委員

提案理由の1つ目、小・中学校保健事務費のことですが、この予算執行の方法についてお尋ねしたいのですが、いわゆる児童生徒数に応じた国の補助基準云々ということが書いてあるのですが、本市でも、執行するに当たって、児童生徒数に応じた学校配分予算にするのか、それとも、市教育委員会で取りまとめて現物支給的な形になってくるのかどうか、コロナ対策としてね。どんな予算執行になってくるのでしょうか。

学校教育課長

執行の方法につきましては学校配当予算としております。昨年度、同様の補助金を執行しました際は、それぞれの予算の科目ごと、例えば消耗品、備品購入という細かな分けをして、学校が購入したものを市の予算を配当して、そこで学校が執行したというところでしたが、品目ごとに分けることによって、執行段階では消耗品でとっている予算を窓枠の工事に使いたいといった要望も数多く上がって、学校も手間がかかる、実施に時間がかかるということがございました。

今年度は、そういった点を見直しまして、補助金という形で学校に国の基準に基づく予算の枠を配分し、その中で学校長の判断のもと全体の経費を執行するという形に改めました。

佐藤教育長
牛田委員

以上です。

よろしいですか。

ありがとうございます。いずれにしても、必要なところに必要なものがしっかりと手に届くような形で執行していただけたら、よりいいと思います。今の学校教育課長のような考え方で私もよろしいと思います。

以上です。

佐藤教育長

ほかはいかがですか。よろしいですかね。

それでは、議案第40号につきまして、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

では、議案第40号は原案どおり可決されました。

5、協議事項。

次に、協議事項に入ります。

(1) 上小学校長による上幼稚園長の兼職について、説明をお願いします。

教育総務課課長代理

それでは、協議事項(1)の資料を御覧ください。

令和4年度の小学校長による幼稚園長の兼職について、御説明させていただきます。

本市では、平成22年度から小学校長による隣接幼稚園長の兼職を試行しまして、平成28年度からは上幼稚園において、毎年、県の教育委員会との協議を経まして上小学校長による園長の兼任を実施しています。今年度も同様に協議を依頼するものでございます。

資料を1枚おめくりください。これまでの取組の成果につきましては、兼職校長のもとで幼稚園と小学校の一体的なマネジメントが実現することにより、教職員間の相互理解の促進や合同授業等の異年齢交流による低学年児童の成長実感の機会が増えるなど、大きな成果を感じているところでございます。

今後の方針といたしましては、昨年度新たに導入した特認校制度など、小規模校の特色を生かした学校づくりを推進するうえで、小学校長による園長の兼職の果たす役割がますます大きくなると考えていることから、教育効果をさらに高めるため、引き続き園長の兼職を実施してまいりたいと考えております。

なお、上幼稚園につきましては、副園長を設置し、日常の管理や会議等の出席などを担っております。これにより校長の業務負担の軽減を図っているところでございます。

説明は以上でございます。

佐藤教育長
牛田委員

御意見、御質問等ございますでしょうか。

次年度の上小学校による上幼稚園の兼職についてということで県のほうに申し入れをされるということですが、この兼職について将来的に拡大をしていくという考え方があるのでしょうか。つまり、今1名ですね。これを例えば2名とか3名とかと増やしていくという可能性は何か将来的に。

これは、1番のところの下から4行目、「以上のことから、当校において幼小中一貫教育」云々というようなことに関わってくると思うのですが、本市が、幼小中一貫教育ということを経済的に考えていくのであれば、将来的には、すぐというわけではないけれども、兼職というものを上幼稚園、上小学校に限らず、ほかの地区へこういった兼職を増やして施行していこうという考え方があるのでしょうかと言ったら、ありますとは現時点では言えないでしょうが、何かその辺のところの今後の考え方について、ちょっとお話を伺いたいと思います。

佐藤教育長
教職員課長

県の受けとめ方を説明いただけますでしょうか。

趣旨といたしましては拡大の検討ももしかしたらあるのかもしれませんが、1点、この兼職という件に関しては、小学校長が県費ということになりますので、県と1年ごとに協議をして、来年もということになっております。そういった点も考慮しながら検討することになるかと思えます。

佐藤教育長

毎年聞き取りがあつて、それで県のほうである程度方向性がそろった段階ということですから、なかなか難しいですね。

それでは、よろしいでしょうか。

片山委員

つまらないことですが、この表紙のところの「幼小中一貫教育」は「園小中一貫教育」と新しい計画ではなっていたと思いますが、そこが気になったので。全市的に取り組むのだから「園小中」かなと思ったので。

教育総務課課長代理

こちらにつきましては、今回、上幼稚園と上小学校に係る部分ですので、「幼小中一貫教育」という書き方で示しています。

佐藤教育長

よろしいですか。

ほか、いかがですか。

それでは、続いて(2)秦野市通学路交通安全プログラムの改定についての説明をお願いします。

学校教育課長

秦野市通学路交通安全プログラムの改定について御説明します。

本案は、今年6月に千葉県八街市で発生した痛ましい事故を受け、教育委員の皆様からの指摘、学校からの要望及び秦野警察署

の意見等を参考に、関係各課が連携して検討を進めてきた安全対策のための新たな仕組みを反映し、通学路交通安全プログラムを改定することについてお諮りするものです。

お手元の資料には検討状況を踏まえた改定プログラムの骨子案を記載しております。(1) 通学路の安全確保に関する基本的な考え方には、施設整備等の安全対策の基本的な進め方を、また、(2) の通学路の安全対策には、ハード、ソフトの両面から進める基本的な対策をそれぞれ具体的に明記し公表することで、対策を着実に進める仕組みとしたいと考えております。

特に(2)アの通学路の設定方針につきましては、これまでも各校では、国の指針等を参考に、交通頻繁な道路や鉄道線路等との交差を避けること、できるだけ歩道と車道の区別のある道路を選択し、区別がない場合は、交通量が少なく、児童生徒の安全を確保できる幅員の道路とすること、横断歩道に信号機が設置されているか、警察官等の誘導が行われているかなど、安全に道路を横断できること、防犯上、死角が多い場所、人通りの少ない場所をできるだけ避けることなどを考慮して通学路を設定していますが、こうした考え方に、本市の道路、交通環境等も加味した具体的な方針としてプログラムに明記したいと考えております。

既に、教育長からは各校に対し、児童生徒の安全を最優先に、再度、通学路について検討するようお願いをいただいております。各校が検討や見直しを進める上での指針となるよう、秦野警察署や交通安全所管課の意見を聞きながら早急に対応を進めていきたいと考えています。

また、ウの環境整備の推進は、緊急性等を考慮した施設整備の優先度などを整備するための対応基準など、本市独自の新たな取り組みを盛り込んでいきたいと考えております。

具体的には、道路交通環境、児童生徒の利用状況及び交通事故やヒヤリハットの発生状況などの指標を設定したうえで、各校から寄せられる改善要望を検証し、緊急性等を考慮した対応の優先順位を定めてから、短期間で対応可能なものは速やかな実行、また、対応に時間を要するものは、国庫補助金等を活用しながら新年度以降の対応を着実に進めること。例えば、大規模工事等が必要な歩道の設置、公安委員会の設置基準等に係る横断歩道や信号機の設置などは、代替策としてのドライバーへの注意喚起や安全啓発のための看板、路面標示の設置などの環境整備に加えて、交通安全指導やボランティアによる見守り活動などのソフト事業を実施することで速やかに対応することとしてまいります。

また、(3)の推進体制につきましては、新たな取り組みを専門的、客観的に評価、検証しながら、安全対策の推進や進行管理等を組織的に行うため、学識経験者にも参画を求めたウに記載の(仮称)通学路安全対策推進会議を令和4年度に設置したいと考えています。

項番2の改定作業等スケジュールには、参考として今後の予定を記載しました。施設整備の対応基準等につきましては来週15日の月曜日に、くらし安心部及び建設部とともに、市の政策会議に付議し、政策決定を受けたいと考えております。

改定プログラムについては、政策決定事項を踏まえ、また、学校や秦野警察の意見を聞きながら素案を作成し、来月12月の定例教育委員会会議で御審議いただきたいと考えております。

御参考まで、お手元の資料の裏面2ページには、平成26年に作成しました現行のプログラムを掲載しております。こうした取り組みをさらに着実かつ計画的に推進できるよう、加筆修正を加え、本市独自のプログラムとして改定していきたいと考えています。

説明は以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

佐藤教育長

非常にスピードを上げてやっていただいておりますが、いかがでしょうか。御意見、御質問等ありましたらお願ひします。

小泉委員

この安全対策ですけれども、やはり私の自治会でも、今、一生懸命子どもたちの安全のために動いております。善波トンネルから名古屋木を通過して田原のほうに抜けるので、一時、車の交通量調査をしたりとか自治会で一生懸命動いて提案したりとかされたようです。何か動き出したというのは、たまたま居合わせたところで、市の職員とかが安全点検されていたりするものに行き会わせて、早速動いてくださっていると認識して、今、自治会としてはストップがかかっている状況ですけれども、やはり皆さんで力を合わせて子どもたちの安全のために動いてくださっているというのを、本当にうれしく思います。

佐藤教育長

ほか、いかがですか。よろしいですか。

それでは、その他に入りますが、ここで行政経営課長とこども育成課長にお入りいただくような流れでよろしいですか。

—行政経営課長、こども育成課長入室—

佐藤教育長

それでは、(1)の表丹沢野外活動センターの運営方法等の見直しについて、こども育成課長から説明をお願いします。

こども育成課長

こんにちは。こども育成課長の片野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

少し時間をいただきまして、表丹沢野外活動センターの運営方法等の見直しについて御説明させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

その他（１）の資料を御覧いただきたく思います。

御存じの方もいらっしゃると思いますが、市内菩提にございます表丹沢野外活動センターは、研修棟、活動棟、キャンプサイトなどを備えた青少年の健全育成と里地里山保全活動を行う拠点としまして、平成19年7月に設置いたしまして、これまで市の直営による運営を行ってまいりました。小学校の宿泊キャンプをはじめ、市内の小中学校の児童生徒の皆さんにも御利用いただいている施設でございます。

こうした中、市では昨年9月に、表丹沢の魅力をも再認識していただき、市外からの多くの方に訪れていただくため、表丹沢魅力づくり構想を策定いたしました。野外センターは、この構想の中で、表丹沢のさまざまな魅力を発信できる中心的な拠点としまして位置付けられました。そして、大きな役割を担うこととなっております。そこで、この構想を踏まえまして、利便性の高い魅力的な施設へと転換を図ることといたしました。

また、施設の魅力を高めていくための手段としまして、民間事業者の活力、ノウハウを最大限活用いたしました指定管理者制度を令和5年4月を目途に導入することといたしまして、効率的かつ効果的な施設運営を目指すものでございます。

次に、項番2の施設運営の基本方針でございます。見直しに当たりまして、施設運営の基本的な方針を定めてございます。

まず、1つ目でございます。表丹沢魅力づくり構想を踏まえた拠点施設として、地域固有の資源の活用により、山岳、里山アクティビティの体験と表丹沢の魅力を体感できる自然体験拠点を目指すこと。

そして、2つ目としまして、青少年や市民への学びの体験の提供と、里地里山保全活動の拠点施設としての役割を継承し、表丹沢の魅力を体感できる機会を創出するためのさまざまな体験プログラムを提供すること。

そして最後に、青少年団体や学校単位での利用を中心としたこれまでの利用グループを見直しまして、家族連れ等幅広いレジャー利用での利便性を高め、利用しやすい施設を目指すこと。また、風呂棟、いろり棟など既存施設の利用拡大を図りながら、ニーズを捉えた新たな活用を検討することといたしております。

最後に、今後の予定でございます。令和5年4月の指定管理導

佐藤教育長

牛田委員

こども育成課長

佐藤教育長

佐藤教育長

事務局

佐藤教育長

入を目指しまして必要な手続を進めてまいります。今申し上げました方針をもとに、募集要項、仕様書を作成したうえで指定管理事業者の公募を行ってまいります。その後、事業者からの提案を踏まえまして、指定管理者の決定とともに、必要な見直しを検討する予定でございます。

直近では、この12月議会に、指定管理に移行するための条例改正をする予定となっております。

説明は以上でございます。

ありがとうございました。

御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

この見直しについては、私も理解していますし、今後のさらなる発展と拡充に向けて取り組まれてほしいと思います。

それで、令和5年4月からの指定管理者制度の導入を目指しているということで、今後の取り扱い方として、学校とか、あるいは市民とか、関係する利用団体とか、こんな施設であってほしいとか、こんな取り組みをしてほしいとか、何か指定管理者制度を導入するに当たって事前に何か関係団体から意見聴取とかする予定があられるのかどうか、その辺のところお聞かせ願いたいと思います。

既にこの見直しにつきましては、先日も社会教育委員会の場で説明をさせていただきまして、御意見を頂戴しております。また、よく使っていただいております子ども会あるいは里山団体、そういう方にもお話をし、意見聴取をいただく予定となっております。

以上でございます。

よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、その他の案件はございますか。

—特になし—

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局から、次回の日程についてお知らせさせていただきます。次回の定例教育委員会会議は、12月17日金曜日の午後1時30分から、こちらの会場を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

12月17日ということでございます。

では、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係者以

外の方の退席をお願いしたいと思います。
—関係者以外退室—